

令和3年11月定例会 総務委員会
令和3年12月14日（火）
〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井下委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時49分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の追加提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第18号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

【報告事項】

なし

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

それでは、11月定例会、閉会日に追加提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり6億7,000万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり74億4,182万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

一番上の一般管理費の摘要欄①行政情報化推進費のア、マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業でございます。

マイナンバーカードの取得を促進するとともに、消費喚起による県内経済の活性化を図るため、国が実施するマイナポイント第2弾に呼応し、県独自のポイントを上乘せする徳島県版プレミアムポイント第2弾を展開する経費として5億8,700万円を計上いたしております。

次に、その下のイ、マイナンバーカード普及加速！出張申請サポート事業では、国のマイナポイント及び県版プレミアムポイント第2弾を絶好の機会と捉え、マイナンバーカードの申請手続等を支援し、普及を加速するための経費として8,300万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局の予算総額は52億6,400万1,000円となっております。

3ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございますが、先ほど御説明いたしましたこの度の補正予算事業について、本年度執行見込み分を除く6億2,000万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については、本日の委員会で十分審議の上、16日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原委員

何点かお伺いしたいと思います。

先日の総務委員会におきまして、私のほうからマイナンバーカードの取得促進につきまして、今後も国の動きに速やかに連携していただいて、出張申請サポートをはじめとする積極的な普及の施策を県としてもしっかりと実施すべきということで要望させていただきました。今回、補正予算でプレミアムポイント事業と出張申請サポート事業の第2弾を行うという提案をされておきまして、非常にタイムリーな施策であると思っております。

先ほど、部長からも事業の概要について説明がありましたけれども、まず一つ目のプレミアムポイント事業につきまして、対象者がどのような方で何人ぐらいを予定しているのか、また予算額の積み上げはどうなっているのか、またいつからいつまで実施するのかといった点など、もう少し具体的な事業内容を教えていただければと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

梶原委員より、今回予算をお願いしておりますプレミアム事業につきまして、対象者と人数、予算額の積み上げ、事業の実施時期について御質問を頂きました。

現在、国におきましては、デジタルを活用して地方を活性化するデジタル田園都市国家構想を推進するため、この度の経済対策の目玉の一つといたしまして、マイナンバーカードの普及促進と消費活動を加速させますマイナポイント第2弾を実施する方針が打ち出されておきまして、この度の2事業につきましては、この国のマイナポイント事業に併せて実施するものでございます。

まず、御質問を頂きましたプレミアムポイント事業の対象者につきましては、マイナンバーカードの新規取得者に加えまして、カードは既に取得されておりますが、現行の国のマイナポイント第1弾を利用されていない方を対象といたしまして、国の5,000円に加え

まして、県内での消費に対して県独自に3,000円のポイント付与を行うものでございます。

今後、国が実施いたしますカードの健康保険証利用登録と公金受取口座の登録へのポイント付与も合わせますと、新規取得の方は最大で2万3,000円となりまして、カード取得の大きな契機になるものと考えております。

次に、対象人数は、県の行動計画において令和3年度末の普及率70パーセントを早期に達成すべき目標といたしまして、これまでの国、県ポイントの利用割合が約半数でございましたので、このことを勘案の上、対象者の18万3,000人にポイントを付与するように想定しております。

また、予算額の積み上げについて、御質問を頂きました。

18万3,000人への3,000円のポイント付与ということで5億4,900万円、また、決済サービス事業者に参加いただきますが、前回は上回る10社程度を目指しておりまして、ポイント付与の諸経費として1,000万円、広報経費や県民向けのコールセンター開設等が必要と考えておりまして2,800万円、合わせまして今回5億8,700万円の予算をお願いしております。

なお、財源といたしまして、全額を新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用を予定させていただいております。

事業の実施時期につきましては、予算をお認めいただきました後、直ちに決済サービス事業者の募集、決定といった準備を急ぎまして、できるだけ早い時期に開始できますよう鋭意作業を進めてまいりたいと考えております。

また、事業の終了時期につきましては、現時点で国のほうから方針が示されておられないので、今後国の状況をしっかりと見極めて決定してまいりたいと考えておりまして、令和4年度へ切れ目なく事業を実施させていただきたいと考えておりますので、この度、繰越しの承認をお願いしております。

梶原委員

分かりました。

事業の実施時期をできるだけ早い時期にということですので、しっかり進めていただいて、県民の方に一刻も早くこのポイントが届くようにやっていただきたいと思います。

次に、昨年度もこの5,000円を付与する国のマイナポイント事業と併せて、県も3,000円を付与するというプレミアムポイント第1弾が実施されました。

この第1弾の事業の実績成果はどうであったのか、その点を教えていただきたいと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

昨年度のプレミアムポイント事業第1弾の実績成果について御質問を頂きました。

昨年度の実施いたしました県のプレミアムポイント事業の第1弾は、今回と同様に国のマイナポイント事業による5,000円のポイントに加えまして、県内の消費に対して県独自ポイント3,000円の上乗せを行う事業でございまして、令和2年9月から令和3年2月末まで実施いたしました。

実績といたしましては、事業には決済サービス事業者7社が参加いたしまして、ポイント付与金額といたしましては2億9,000万円余り、利用人数は、推計でございますが、10万人の県民の皆様にご利用いただいたところでございます。

この結果、成果といたしまして、県内におけるマイナンバーカードの発行の状況は、令和2年9月の事業開始から令和3年3月末までの間の交付件数は9万9,997件、交付率は13.5パーセント増加しております。

この期間中の交付増加率につきましては、全国第1位と非常に大きな事業効果が出たものと考えております。

また、国と県を合わせまして27億7,000万円余りが県民の皆様の消費につながったところでございますので、またこれに加えましてショッピングモール等が独自でポイントを上乘せする例もございまして、県内経済面でも大きな効果があったと考えております。

梶原委員

交付率が13.5パーセントの増加で全国1位だったということで、このプレミアムポイントの効果というのは大変大きいと思います。

今回、前回のポイントは合計で8,000円でしたけれども、今回、初めてカード取得をする方が国と県を合わせて最大で2万3,000円ですので、更に大きな効果が出てきたらいいなと思います。

その一方で、様々な理由でこれまでカードを取得されなかった方や取得できなかった方が対象になってきますので、こうした方々にしっかりと周知をして、支援を行って取得していただくのは、前回よりかなりハードルが高くなると思います。

そこで、この二つ目の事業にあります出張申請サポート事業の役割が重要になってくるかと思うのですが、この事業の中身について、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

木野内デジタルとくしま推進課長

出張申請サポート事業の中身につきまして御質問を頂きました。

マイナンバーカードの申請に際しましては、高齢者や障がい者など申請書を書いたりまたスマートフォンで申請するといったことが困難な方や、平日にはなかなか手続きができないといった様々なハードルがございます。

県民の誰もがカードを取得しやすい機会を増やすため、本年4月から9月末まで休日を中心に時期的にコロナ禍の状況でございましたので、感染症対策をしっかりと講じた上で、県民に身近な施設でカードの申請手続を支援いたします出張申請サポート事業を実施してきたところでありまして、これを契機として多くの県民の皆様のカード取得につながったものと考えております。

一方で、委員から今お話を頂きましたとおり、これまで様々な理由から取得しなかった方、また取得ができなかった方へのカード普及にしっかりと結び付けていく必要がございますので、この度の国、県のポイント事業第2弾と時期を合わせまして、出張申請サポート事業を実施したいと考えております。

事業の実施内容でございますが、これまでに頂きました県民の皆様の御意見を踏まえま

して、ショッピングモールやスーパーマーケットなどの身近な施設に専用ブースを設置いたしまして、写真撮影等の申請手続を支援いたしますとともに、この度の国、県事業のポイント申請手続や、さらにはカードの健康保険証利用の登録の仕方、12月20日からスタートをいたしますワクチン接種証明の利用にもマイナンバーカードが必要となっておりますので、こちらにつきましてもしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

予算額といたしましては、ブースの運営、会場使用料、広告経費等合計で8,300万円を見込んでおるところでございます。

実施に当たりましては、住民への周知が非常に重要であると考えておりまして、前回に引き続き、市町村としっかり連携しまして、広報誌への掲載、町内放送の実施など、地域密着の広報も展開してまいりたいと考えております。

また、カードの普及状況でございますが、若年層で少ない状況ということも踏まえまして、今回新たに社会人や学生をターゲットにいたしまして、県内企業や学校にも出向き、幅広い世代に対するカード取得支援を実施したいと考えております。

実施回数といたしましては、合計で150回以上と想定しておりまして、こちらも予算をお認めいただいた後、直ちに準備に着手し、できるだけ早い時期に開始できますよう鋭意作業を進めてまいりたいと考えております。

梶原委員

御答弁の中で、高齢者や障がい者の方の中に、申請書を書いたり、スマートフォンで申請することが困難という方もたくさんおられるということをおっしゃっていただきましたけれども、平日になかなか手続ができないというハードルもありますので、その辺のきめ細かな周知やサポートをお願いしたいと思います。

特に、若い方への普及も大事かと思うのですが、今まで同様高齢者、障がい者の方、特に郡部の高齢者の方にもしっかりと目配りしていただいて、知恵を絞って進めていただきたいと思っております。

今回いずれの予算も、これまでカードを持っていなかった方への取得を進める大きな契機になると思います。

一方で、県の行動計画では、令和4年度末の100パーセント取得率を目指されておりますけれども、非常に高い目標であると思っております。最後にお聞きしますけれども、今後のマイナンバーカードの取得促進と100パーセントの目標の実現に向けて、県の方針を改めてお伺いしたいと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

梶原委員より、マイナンバーカードの取得促進と県行動計画で目指します100パーセントの目標実現に向けました県の方針ということで、御質問を頂きました。

マイナンバーカードは、県民の皆様にとって、今後進展していきますデジタル社会に不可欠となります基盤、キーデバイスであると考えておりまして、その利活用できる範囲も今後ますます拡大すると考えております。

また、マイナンバー制度の下では、給付金の支給などの県民生活を支える様々なプッシュ型サービスも展開されまして、誰一人取り残さない社会の実現につながるものと期待

されているところでございます。

しかしながら、現在取得の伸び率が減速しておる状況でございまして、目標として掲げております令和4年度末に取得率100パーセントにつきましては、委員お話しのとおり、非常に高い数字でございますので、この達成は現実的にはなかなかハードルが高いということも事実でございます。

まずは、過半数の50パーセントをしっかりと達成することで、より利用価値が高まりまして、持っている方のほうが多いという状況の下で、マイナンバーカードの所有を基本といたしました様々なサービスが普及、加速していくことが予想されますので、県といたしましては、まずこの目標を早期に達成いたしまして、更に60パーセント、70パーセントと積み上げていきたいと考えております。

今回予算をお願いしております国と連動した県独自のマイナポイントの上乗せとカード申請をサポートする、この二つの事業の相乗効果によりまして、様々な理由からこれまで取得をためらっていた方、また取得できなかった方がこれを契機に漏れなく取得いただけますよう、県といたしましてもより一層の取得促進にスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

まずは、50パーセント達成を目指して、どんどん積み上げていっていただきたいと思えます。

私も本会議で、プッシュ型の行政サービスのことについてもお聞きしましたけれども、5月から既にプッシュ型公的給付もスタートしまして、10月からマイナンバーカードの健康保険証利用と、令和6年度末を目標に運転免許証との一体化も進められていると伺っておりますので、マイナンバーカードを利用した様々なサービスがこれから本当に拡大していくと思っております。

県民の皆さんがこうした中で取り残される方がないように、誰一人不利益が生じることがないように、県として様々な手立てを積極的に打っていただく必要があると思えますので、よろしく願います。

また、国との連携はもちろんなんですけれども、市町村も事務処理など様々な大変な部分もありますので、しっかりサポートしていただいて、前回の第1弾と同様に、大きな成果が出るように、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願います。

元木委員

私からは、補足的な部分を述べさせていただけたらと思えます。

私自身も、過去の本会議でこの課題について質問させていただき、提案を行っており、有効な施策となることを期待しております。

キャッシュレス決済の促進などによりまして、デジタル社会の実現を目指しておるということで、新年からもこれまでの取組を継続してやるということでございます。

こういう中で、郵便局などの端末でも利用があるということも説明いただいておりますが、例えば、ATMでの申請等も国は進めておりますけれども、ATMをうまく操作でき

ない方もいらっしゃるという御苦勞も聞いております。そういう意味でデジタル庁と連携して、デジタル推進員の助けも借りながら、この成果が加速するように取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

これは要望になるのですけれども、民間の携帯ショップの講習会やコンビニでの手続支援にも、国と連動して県も積極的に関わっていただきたいと願う次第でございます。

まず、それでお伺いしたいのは、交付率について先ほども少しどれだけ増えたというのは説明いただいたのですけれども、全国平均と本県の交付率について教えていただけたらと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの全国と本県の交付率について御質問を頂きました。

まず、全国でございます。11月30日現在のカードの交付枚数を申し上げますと、交付済み枚数が5,052万149枚、人口比で申しますと39.9パーセントでございます。本県につきましては、交付済み枚数は28万6,045枚、人口比で申しますと38.9パーセントとなっております。

元木委員

全国が39.9パーセントに対して、本県が38.9パーセントということでございます。

かなり全国平均に近づいてきたということですが、まだまだ全国には届いていないということでございます。当面は全国平均を突破するように取り組んでいただきたいと願う次第でございます。

先ほど、梶原委員から郡部の話もございましたけれども、市と郡部の格差等は見られるのかといったことについて、市町村の状況を教えていただけたらと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

県内の交付状況につきまして、郡部と中心部との格差ということで御質問いただいております。

県内で、最も多く取られている市町村の交付率は48.8パーセントで、県央部の市町村でございます。一方で、一番低いところは30.7パーセントで、18パーセントほど低い状況でございますが、こちらは中山間地域の市町村でございます。市町村によって取組状況、また対象人数も差がございます。各市町村ともしっかり取り組んでいただいていると考えておりますが、少し郡部によって差は出ているという状況でございます。

元木委員

人手が足りなくて、そちらにまで取組が及んでいない市町村に対しても、積極的に支援していただいて、余り格差がないように御配慮いただけたらと思う次第でございます。

これまで、県ではこういった市町村や国と連携してマイナンバーカードの導入や交付率の向上に向けて、広報啓発、申請手続の簡素化等、様々な施策に取り組んでいただきました。

これまでの取組に要した事業費がどの程度であったのか。また、国のほうでは、行政事

務の効率化や住民の利便性の向上を御説明いただいておりますけれども、成果について具体的に教えていただけたらと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

これまでマイナンバーカード事業に要した事業費の状況、成果ということで御質問いただきました。

事業費につきまして、まず昨年度の予算の状況をお答えさせていただきますと、県版プレミアムポイント事業第1弾の予算ということで、昨年度の最終予算で3億5,000万円をお認めいただいたところでございます。

また、その後の事業といたしましては、マイナンバー活用地域活動応援事業ということで、県版のポイント事業につきまして、令和2年度に600万円の予算をお認めいただきまして、その後、国のモデル事業の採択を受けまして、本年6月予算として追加で3,300万円を、こちらは全額国費でございますが、お認めいただいたところでございます。

また、出張申請サポート事業につきましても本年度実施ということで、事業費で8,000万円をお認めいただいて、本年9月まで実施してきたところでございます。

次に、マイナンバーカードの成果ということで、御質問いただいております。

マイナンバーカードにつきましては、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するための基盤ということで、県といたしましては国、市町村と連携して利便性向上にしっかり取り組んできたところでございます。

マイナンバーカードを使ったサービスということで、市町村関係では休日や夜間でもコンビニで住民票や印鑑証明、また戸籍証明などの取得が可能となっております。住民の皆様への利便性向上が実現しておるところでございます。

また、国関係につきましても、本年10月20日から、マイナンバーカードの健康保険証利用もスタートしたところでございまして、患者の皆様にとりましても薬の処方履歴、特定検診の結果の閲覧、また御本人の同意を頂けますと、これらのデータを医療機関が閲覧いたしまして、より適切な診療を受けられる。また、経済面でも高額医療の認定証を持参せずに限度額の適用を受けられるといった様々なメリットも実現しておるところでございます。

12月20日からは、本日も報道されておりましたが、マイナンバーカードを使いました電子版のワクチン接種証明書の発行もマイナンバー事業の成果ということで、発行がスタートしたところでございます。今後、令和6年度末までには運転免許証との一体化なども予定されておまして、様々な県民生活の場面におきまして、利用拡大が進められておるところでございます。

事業につきましては、非常に大きな成果が出ておると考えておりますので、県といたしましても、しっかりとマイナンバーカードの普及を進めてまいりたいと考えております。

元木委員

詳細に説明いただいて、ありがとうございました。

昨日も国会でこの議論がございまして、私も国会中継を見させていただいたのですけれども、御答弁いただいた健康保険証としての活用について、全国の医療機関では約8パー

セントにとどまっているというふうなお話がありました。もしお分かりになれば県内の医療機関の現状を教えていただけたらと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの健康保険証利用の県内の状況でございます。

現在、稼働準備の整った医療機関、薬局において順次運用がスタートしておるところでございまして、国のほうで数字を公表しておりますので、11月14日時点の数字を申し上げます。県内の病院106施設のうち80施設、約76パーセントがカードリーダーの申込みを完了し準備を進めておるところでございまして、県立病院を含め19施設、約18パーセントが運用を開始しております。

また薬局等を含めました医療関係の全体でございますが、1,545施設のうち843施設、約55パーセントが申込みを完了し、11月14日時点で76施設、約5パーセントが運用を開始しておるといふことで、先ほどおっしゃった数字はこちらに該当するものだと考えております。

元木委員

国によりますと、医療機関によっては過誤請求や入力の手間が省けるといった点、あるいは過去の診療内容など情報共有が可能となるなどのメリットがあるほか、顔認証が簡単で、導入促進についてのアンケート調査やヒアリング等によりまして、導入の加速に取り組んでおると伺っております。

県民の方に、健康保険証としての利用などについてのメリットをもっと分かりやすくお示しし、啓発に取り組むことでかなり交付率のアップにつながっていくのではないかと思いますので、こういった点もまた力を入れていただけますようお願い申し上げます。

そもそも、先ほど申し上げたとおり、マイナンバーカードの導入の効果には、行政事務の効率化、住民の利便性向上、公正公平な社会の実現などが掲げられていますけれども、県民や住民の方々にとって、その効果が明確に認知されていないというのが、やはりカードの普及がもう一つ伸びない要因じゃないかと思っております。

是非、公務員の方にも積極的に取っていただきたいと思っております。このままいくと、交付率が100パーセント近くいくまでの道のりがすごく遠いような気がいたします。

長いスパンで取組を継続していただくことも求められますし、また効率を高めることによりまして行政側の事務効率向上や成果が見える化することも大切ではないかと思う次第でございまして。

国や市町村と関係機関と、もっと緊密に有機的に連携していただきまして、事業に要した経費を上回るコストの軽減につながる取組となりますように御期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

東条委員

今お話を聞いていますと、国もマイナンバーカードに力を入れて進めている。県も進められているという中で、各種サービスが広がっていかうとしています。

その中で、以前10万円の給付金があった時は、世帯主単位に下りてきた状況でした。そ

の時にドメスティックバイオレンスを受けてきた方とかが個人的にもらえていなくて、世帯主に入っただけで本人には渡っていないという状況がございました。

できたら、そういうところにも個人単位で給付されるというような、サービスのな問題も是非考慮していただくように国のほうにも言っていただきたいと思います。

また、そのときに一番懸念されているのが個人情報の流出だと思うのです。それに対しては、どういうふうな対処を国も県もとられているのか、ちょっと教えていただけますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカード関連の個人情報管理に対する県の取組状況についてでございます。

まずは、このマイナンバーカード自体には個人の税や年金などのプライバシー性の高い情報自体を記録せずに、情報のやり取りにもマイナンバーそのものを使用しないという形で、安全性最優先の制度設計、運用がなされておりますとともに、現在、国や地方公共団体情報システム機構、J-LISにおきまして、セキュリティ対策のより一層の強化、また安全稼働を図るための制度改正、次期システム開発も進められておるところでございます。加えまして、県民の皆様に様々な啓発の機会を通して、国においては安全性の理解促進に取り組んでおるところでございます。

県といたしましても、このような国の動きとしっかりと連携いたしまして、市町村と協力しながらマイナンバー制度、マイナンバーカードの安全性につきまして、県民への周知啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

やはり、広がらないというのは個人情報が出たのではないかという危機感みたいなのが強いと思います。

そこで、安全性を皆さんにできるだけお伝えするとともに、セキュリティをしっかりとやっていただけたらと思いますので、その点を付け加えてお願いしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

井下委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時23分）